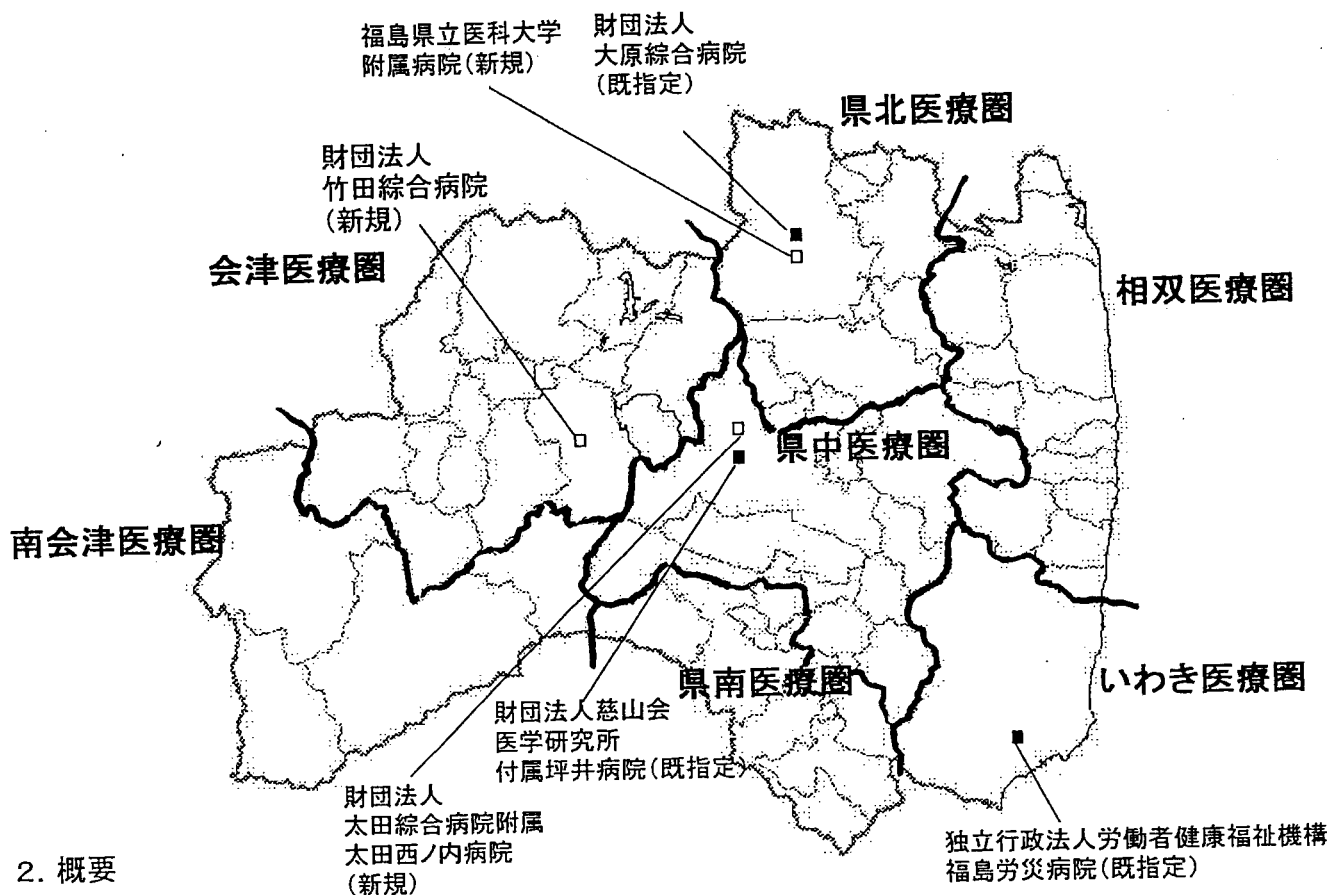


福島県 2次医療圏の概要

1. 圏域図

※所属する2次医療圏が分かるよう、がん診療連携拠点病院名を記載すること。



2. 概要

(平成18年9月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
県北医療圏	1753.42	508,432	24.4352116	300	35	1	1	2
県中医療圏	2406.29	559,688	26.8985719	232.6	35	1	1	2
県南医療圏	1233.24	153,151	7.36042793	124.2	13	0	0	0
会津医療圏	3079.05	274,745	13.2042283	89.2	19	0	1	1
南会津医療圏	2341.64	32,462	1.56012178	13.9	1	0	0	0
相双医療圏	1737.77	199,670	9.59612829	114.9	16	0	0	0
いわき医療圏	1231.34	352,587	16.9453102	286.3	29	1	0	1
計	13782.75	2080735	100	1161.1	148	3	3	6

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

これまでの実績を総合的に判断して地域がん診療連携拠点病院としてふさわしいと考える。

(2) 財団法人竹田綜合病院

会津医療圏を代表する病院の一つであり、長年にわたり地域医療に重要な貢献をしてきている。当該病院は平成14年に地域医療支援病院に指定されており、地域の様々な関連機関との連携の実績がある。がん医療については指定要件を充足していることはもとより、がん患者やその家族などに対して積極的に情報を提供している。またがん診療のみならず、医療安全対策や院内感染対策など様々な取り組みに積極的であり、総合的見地からも地域がん診療連携拠点病院にふさわしいと考える。

なお上記二つの地域がん診療連携拠点病院推薦対象はいずれも日本病院機能評価機構の認定を受けている。

県内の各医療圏におけるがん医療供給体制に対する考え方と同一医療圏における地域がん診療連携拠点病院の複数指定について

本県は本州で岩手県に次いで2番目に広い面積を有する県であり、現在7つの医療圏がある。7つの医療圏の属する地域は山地・山脈によって大きく浜通り地方（相双及びいわき医療圏）、中通り地方（県北、県中及び県南医療圏）及び会津地方（会津および南会津医療圏）の3つの地域に分かれている。各医療圏で地理的環境や気候が大きく異なり、また住民の医療に関する意識も大きく異なる。加えて医師や医療機関の分布及び規模には医療圏の間で大きな偏りがある。このため医療圏によっては外来院や入院医療供給が充足できずに、隣接する医療圏に依存することも多い。この実情を勘案し、本県におけるがん医療の均てん化を速やかに進めるために、がん診療連携拠点病院となり得る病院が当面ない医療圏については、隣接するがん医療供給体制の充実している医療圏に地域がん診療連携拠点病院を複数指定し、カバーする体制を構築することが必要である。

<県北医療圏>

県庁所在地である福島市を含む地域であり、公立大学法人福島県立医科大学附属病院や既指定の地域がん診療連携拠点病院として財団法人大原綜合病院があるなど、比較的がん医療供給体制に恵まれており、医療供給の充足率は高い。

<県中医療圏と県南医療圏について>

県中医療圏は中核市の郡山市を含む人口56万人を有する県内で最も人口が多い地域である。この医療圏には比較的規模の大きな病院が複数あり、外来および入院医療供給の充足率は高い。

県中医療圏にはがん医療の専門的な部分について特徴を持つ病院が集中している。既に地域がん診療連携拠点病院に指定されている財団法人慈山会医学研究所付属坪井病院は県

内唯一のがん専門病院として長年の実績があり、県内唯一のホスピス病床を持つ。また、今回地域がん診療連携拠点病院として推薦する財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院は腫瘍集学治療センターを有し、がんの集学的治療やがん医療を含む総合的な医療供給体制が充実している。更に現在指定要件に関して整備中ではあるが、既に PET（陽電子線断層撮影装置）5台を有し、平成20年度までに陽子線治療システムを整備する予定の病院などもある。これらの特徴を持つ病院を地域がん診療連携拠点病院として複数指定し、病院間の連携を更に深めることで、地域がん診療連携拠点病院を中心とした質の高いがん医療を住民に提供することができる。

一方県中医療圏に隣接する県南医療圏は15万人程の人口がある。医療供給の自足率は高くなく、両医療圏は鉄道や高速道路などの整備によって地理的にも密接な関係にある県中医療圏に依存する傾向がある。県南医療圏には現在既指定のがん診療連携拠点病院はなく、また今後の早い時期に指定要件を充足できる病院はない。

以上のことより、現状においては、坪井病院と県中医療圏に数力所整備する予定のがん診療連携拠点病院が連携し、併せて71万人と県人口の約1/3を有する県中および県南双方の医療圏をカバーし、両医療圏の住民に質の高いがん医療を提供する体制を構築する必要がある。このため、今回先ず県中医療圏の財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院を地域がん診療連携拠点病院として推薦した。

<会津医療圏と南会津医療圏について>

南会津医療圏には広大な面積を有するが、病院が県立南会津病院一つしかなく、会津医療圏に対する医療の依存度が極めて高いため、がん医療圏としては会津医療圏と南会津医療圏を一つの医療圏として考える事が適当である。がん患者やその家族の利便性を考えると、今回推薦する財団法人竹田総合病院のほかに、もう一ヶ所程度地域がん診療連携拠点病院の整備が必要である。

<相双医療圏といわき医療圏について>

相双医療圏は医療供給体制が比較的充実している中通り地域とは阿武隈山地によって隔てられており、南北に長い地理的特徴をもつ。現状では医療供給に関して、隣接する県北医療圏やいわき医療圏に対する依存度が高く、特に後者に関する依存度が高い。現在のところ、相双医療圏には地域がん診療連携拠点病院の指定要件を充足できる病院は当面ない。

一方いわき医療圏は相双地区に比べて、医療機関の数も多く、地域がん診療連携拠点病院である福島労災病院の他にもがん医療供給体制が比較的充実している病院がある。相双地区の患者はいわき医療圏の病院にて外来通院や入院加療を行うことも多いことなど、いわき医療圏と相双医療圏は密接な関係にある。

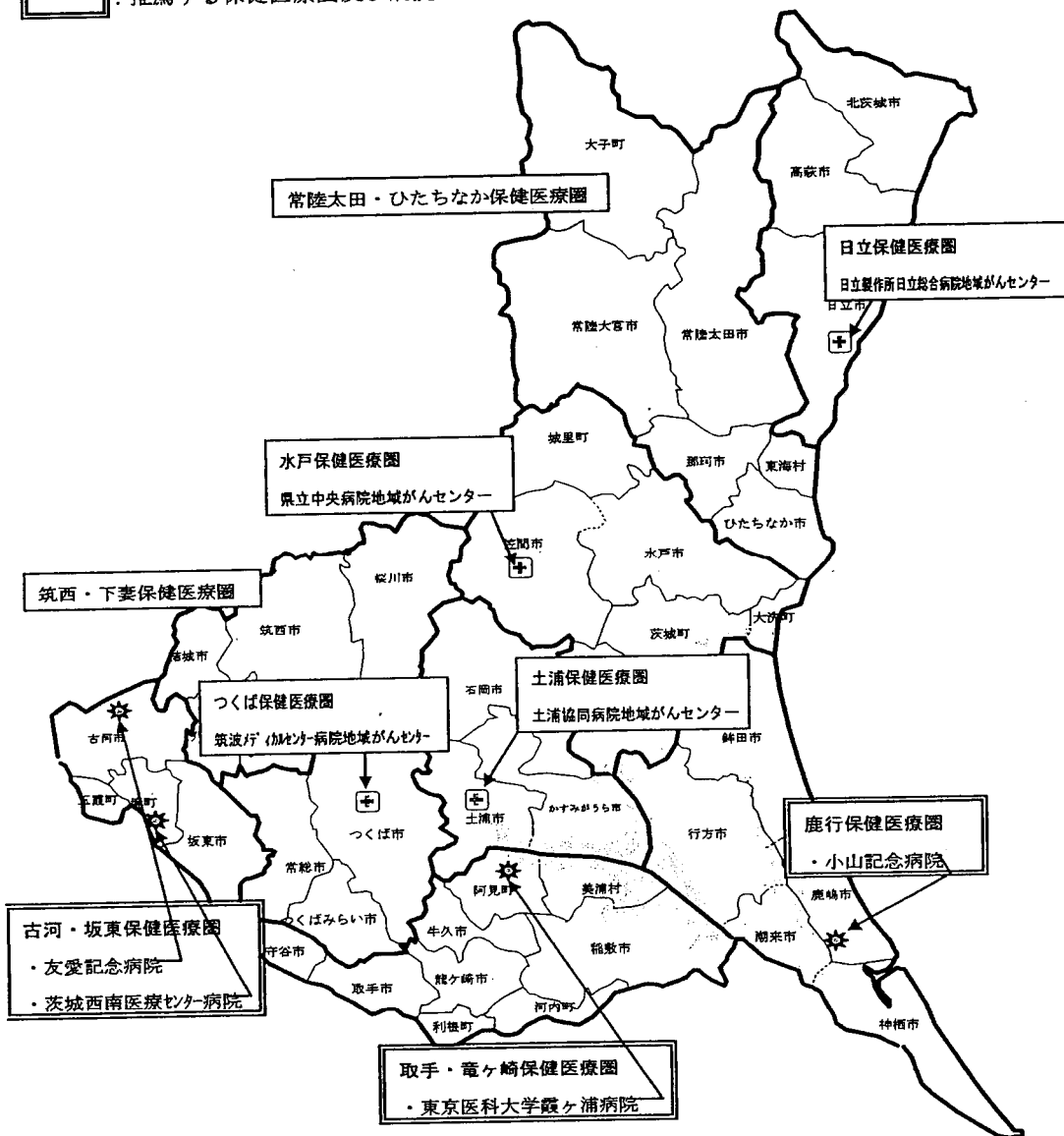
このような背景により、今後いわき医療圏には福島労災病院に加えて更に一ヶ所がん診療連携拠点病院の整備を行い、隣接する相双医療圏をカバーする体制を構築する必要がある。

茨城県 2次医療圏の概要

1. 圏域図

: 指定を受けている保健医療圏及び病院

: 推薦する保健医療圏及び病院



2. 概要

(平成18年8月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
水戸	904.47	474,109	16.0%	524.2	46	1	0	1
日立	605.75	279,724	9.4%	461.8	24	1	0	1
常陸太田・ひたちなか	1280.48	373,146	12.6%	291.4	25	0	0	0
鹿行	673.10	279,080	9.4%	414.6	16	0	1	1
土浦	445.97	269,195	9.1%	603.6	19	1	0	1
つくば	486.73	309,674	10.4%	636.2	18	1	0	1
取手・竜ヶ崎	589.01	466,471	15.7%	792.0	25	0	1	1
筑西・下妻	590.95	281,869	9.5%	477.0	16	0	0	0
古河・坂東	316.43	238,163	8.0%	752.7	13	0	2	2
計	5892.89	2,971,431	100.0%	504.2	202	4	4	8

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

地域における質の高いがん診療の提供を行っている。さらに県のがん臨床研究の委託を受け、筑波大学等と連携を行い積極的に実施し関連学会等で発表を行っている。

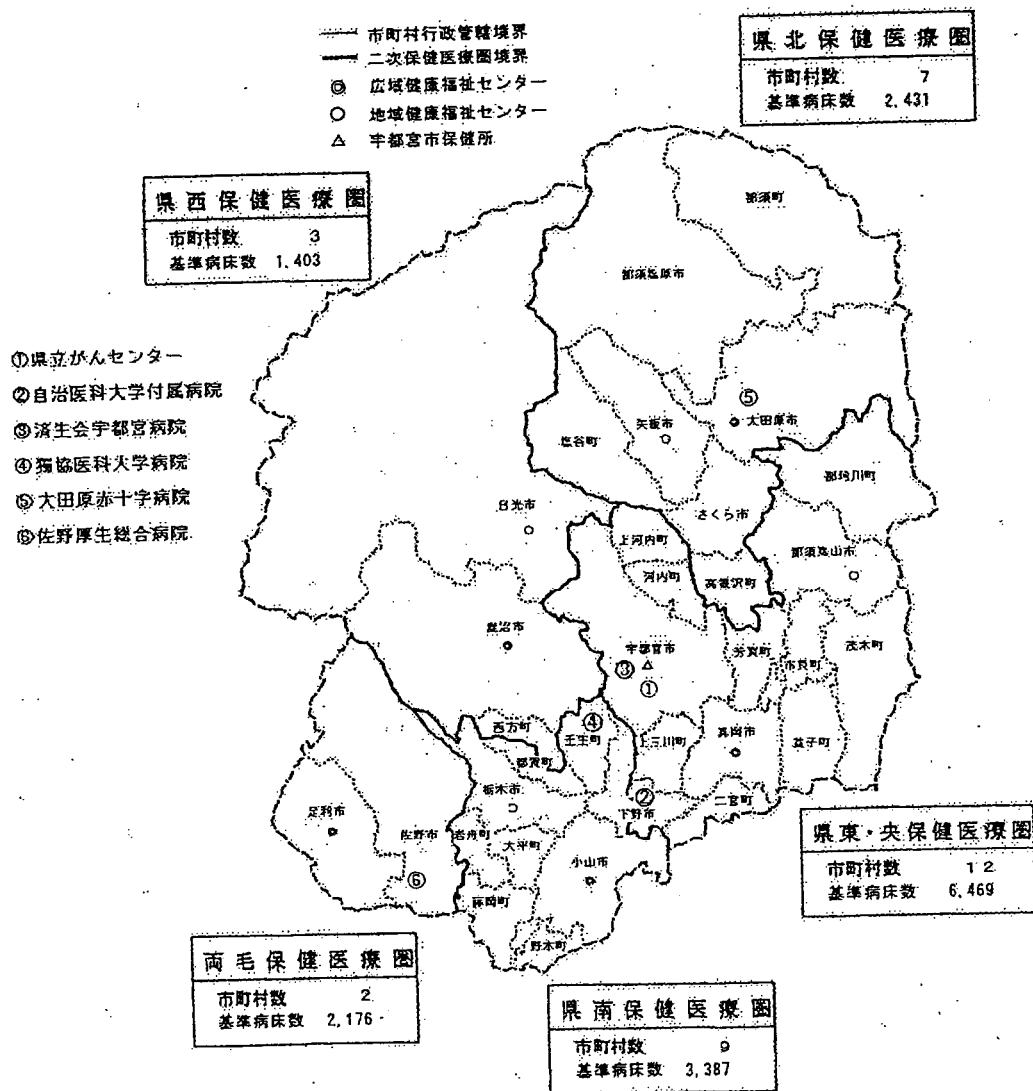
- がん検診の精密検査医療機関（胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）として、各がんの専門医で構成する茨城県成人病管理指導協議会からの承認を得ており地域の医療機関との診療連携体制も図られている。
- 2007年に検査棟を新設しRI検査機器やリニアックなど放射線によるがん診療機能の充実を図るとともに、がん診療の充実強化を図るため、筑波大学に医師の増員を要請するなど、より質の高いがん医療を提供するため診療機能の向上を目指している。
- 地域のかかりつけ医等を対象とした研究会や臨床病理検討会を開催し、最新の医療、研究についての情報発信に努めるとともに地域住民に対する公開講座の開催など、病診連携・病病連携はもとより、地域医療の中心的役割を担っている。

友愛記念病院と茨城西南医療センター病院の2病院を推薦することについて

- 古河・坂東保健医療圏及びこれに隣接する筑西・下妻保健医療圏の中で一般病床数200床以上の病院は4病院しかなく、特にながん患者の治療実績や診療機能が充実している病院は、友愛記念病院と茨城西南医療センター病院であり当該保健医療圏域はもとより、隣接する筑西・下妻保健医療圏のがん患者をカバーする状況になっている。
- 両病院は、保健医療圏の北部と南部に位置し、医療圏内のがん患者の受療動向は、北部に位置する友愛記念病院と南部に位置する茨城西南医療センター病院とで、ほぼ2分割されている。
- がん診療実績として、胃がん、大腸がんなど消化器系のがんは友愛記念病院、肺がんや泌尿器系のがん、婦人科系のがん、血液腫瘍については茨城西南医療センター病院の診療実績が多い。また、緩和ケアについては、緩和ケア専門医や緩和ケア病棟を有する友愛記念病院が専門であるなど、友愛記念病院と茨城西南医療センター病院が病病連携を図り、それぞれの機能を相互に補完し、ネットワークを図ることにより古河・坂東保健医療圏のがん医療水準の向上を図ることができる。
- 以上とおり2病院は地域がん診療連携拠点病院としての指定要件を充足しているほか、地域事情、診療機能の分担、更には、隣接する保健医療圏の状況等も踏まえ、指定するにふさわしい病院である。

栃木県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
県東・央医療圏	1,433.76	736,443	36.6	513.6	35	1	3(1)	3
県南医療圏	605.82	446,153	22.2	736.4	26	0	1	1
県北医療圏	1,863.22	341,634	17.0	183.3	26	0	1	1
両毛医療圏	533.89	282,671	14.0	529.5	18	0	1	1
県西医療圏	1,971.59	204,446	10.2	103.7	13	0	0	0
計	6,408.28	2,011,347	100.0	313.9	118	1	6(1)	6

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

2 地域がん診療連携拠点病院について

地域拠点病院については、拠点病院とかかりつけ医との連携を強化し、県民が等しく質の高いがん医療が受けられるよう、2次医療圏数の地域拠点病院を推薦いたします。

そうした観点から平成19年度の指定推薦にあたっては、指定要件を充足し、かつがん医療水準に関して高いレベルを有していると認められる次の5病院を推薦いたします。(県東・中央医療圏については下記参照)

- ① 自治医科大学附属病院(県東・中央医療圏)
 - ② 済生会宇都宮病院(")
 - ③ 獨協医科大学病院(県南医療圏)
 - ④ 大田原赤十字病院(県北医療圏)
 - ⑤ 佐野厚生総合病院(両毛医療圏)
- ※県西医療圏をカバーする。

(1) 県東・中央医療圏に2病院を推薦する理由

- 本県には5つの2次医療圏がありますが、人口規模や医療資源は宇都宮市を中心とする県東・中央医療圏に集中している一方で、医療資源が乏しい地域があります。従って、医療法上の病床の制約等により指定要件を充足する医療機関そのものを移動することや新設することは現実的ではないことから、本県としてはがん患者の受診動向等を踏まえ、県全体を見据えた広域的見地から地域拠点病院を整備する必要があります。

以上のことから隣接する県西医療圏においては、現時点では指定要件を充足し中核となる医療機関がないため、県西医療圏も含めてカバーしていくことも視野に入れる必要があり、本医療圏については、次の2病院を推薦するものです。

【自治医科大学病院】

特定機能病院として、27科、一般病床1,074床を有し、平成17年度在院がん患者延べ数は99,286人、新入院がん患者数は4,872人と多くのがん患者の治療にあたっています。

腫瘍センターについては、臨床腫瘍学を専門分野とする医師(自治医科大学助教授)を専任のセンター長として配置し、カンサーボードを組織して先進的ながん治療に努めています。

前回指摘されました院内がん登録につきましては、平成18年8月1日から電子カルテと連動させるシステムにより、平成18年4月1日に遡及して実施していることを確認しました。

また、緩和ケアチームによる緩和医療の提供体制や相談支援体制等をさらに充実させ、がん患者の治療に努めています。

【済生会宇都宮病院】

公的病院として、20科、一般病床644床を有し、平成17年

埼玉県 2次医療圏の概要

1 圏域図

がん診療連携拠点病院設置状況



2 概要

(平成18年10月31日現在)

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
東部	326.17	1,274,720	17.9	3,908.1	59		1	1
中央	426.51	2,343,630	32.9	5,494.9	89	2	1	3
西部第一	385.88	1,647,348	23.1	4,269.1	101		1	1
西部第二	399.54	375,488	5.3	939.8	24	1		1
比企	358.63	225,042	3.2	627.5	14			
秩父	892.50	117,492	1.6	131.6	10			
児玉	199.82	141,692	2.0	709.1	10			
大里	361.63	393,702	5.5	1,088.7	25	1		1
利根	446.57	608,499	8.5	1,362.6	31		1	1
計	3,797.25	7,127,613	100.0	1,877.0	363	4	4	8

*人口 : 埼玉県町(丁)字別人口調査(平成18年1月1日現在)

*病院数 : 平成16年医療施設調査

がん診療連携拠点病院の整備について

埼 玉 県

1 整備方針について

- ・本県のがん医療の均てん化を図るため、高度・専門的ながん医療体制の整備を推進する。
- ・そのため、地域がん診療拠点病院を二次医療圏に1か所程度、都道府県がん診療連携拠点病院を県全体で1か所整備する。

2 推薦の手順等について(今回)

- ・原則として地域の中核的な医療機関(一般病床200床以上)を拠点病院の対象とする。
- ・厚生労働大臣への推薦時期に合わせて対象医療機関に意向及び指定要件の充足状況を確認し、推薦医療機関を選定する。
- ・選定した医療機関に関する二次医療圏の地域保健医療協議会の意見を踏まえて、推薦候補医療機関としている。

3 現状について

- ・3医療圏に4つの地域がん診療連携拠点病院が指定されている。

4 今回の推薦について

- ・必須要件である指定要件を満たした4つの地域がん診療連携拠点病院を推薦。

5 今後の整備目標について

(1) 都道府県がん診療連携拠点病院

- ・今回の推薦した病院の指定結果を踏まえ、指定された地域がん診療連携拠点病院を構成員として、がん診療連携拠点病院連絡協議会を設置する予定。
- ・その協議会の中で都道府県がん診療連携拠点病院の要件を整えている病院を選定し、平成19年度中の整備を目指す。

(2) 地域がん診療連携拠点病院

- ・引き続き、二次医療圏に1か所程度を目安に整備を進める。
- ・医療圏によっては地域がん診療連携拠点病院の機能を担える病院がない圏域もあることから、各々の医療圏の医療機能を踏まえながら、隣接する医療圏に複数指定することにより整備を進める。

「さいたま市立病院」推薦意見

1 医療圏の状況

○さいたま市立病院(さいたま市)のある中央保健医療圏は、人口約234万人で、県全体の約33%を占めており、県内で最も人口の多い医療圏である。

また、病院・病床数は89病院(県全体の約25%)・16,041床(県全体の約26%)を占めている。

○中央保健医療圏は、県南中央部にあり、都に隣接する地域から都心50km圏域に位置し、南北に長い地域である。同医療圏は、さいたま市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町を北部地域とし、川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市を南部地域として二つの区域に分けている。

○各地域の状況は以下のとおりであり、北部地域は大規模、南部地域は県内の中規模の保健医療圏に匹敵する程度の人口、病院・病床数を有している。

地域	人口	病院数	病床数
北部(5市1町)	1,602,960	58	10,960
南部(4市)	740,670	31	5,081

2 指定理由

○必須要件である指定要件を満たしている。

○同病院は、地域周産期母子医療センターの指定を受け、中央(北)保健医療圏の中核的な医療機関として、地域の医療機関との連携のもと高度な設備、高度な技術により、質の高い医療の提供を最大限に推進している。

○がん医療においても、例えば入院患者に占めるがん患者の割合が19.8%(平成18年5月末)となるなど、実質的にも地域のがん診療の拠点病院としての役割を果たしている。

○相談支援センター機能については、「がんなんでも相談室」を設置し、がん医療に特化した形での相談支援体制により充実した相談業務を実施している。

3 中央保健医療圏で複数設置となる推薦の考え方

○中央保健医療圏は、人口約234万人と県内最大の人口を抱え、その地域も東京都に隣接する川口市から都心50kmの鴻巣市までと南北に長い地域となっている。

○中央保健医療圏には、既に地域がん診療連携拠点病院として、県立がんセンター及

びさいたま赤十字病院が指定を受けているが、2病院体制でも十分ながん医療提供を行うことが困難の状況である。

○特に県立がんセンターは、県内唯一のがん専門の高度医療機関であり、平成18年10月の新規入院患者数も722名となっており、患者も県内各地から受け入れている状況である。そのため入院まで時間を要するなど中央保健医療圏全体の患者まで対応することが困難な状況である。なお、同センターの医療機能からすると、将来的には、都道府県がん診療連携拠点病院と位置づけることがふさわしいと考えられる。

○また、さいたま赤十字病院も、旧大宮市・与野市を中心に患者を受け入れるとともに、中央医療圏以外の圏域からも患者を受け入れている。そのため、平成18年9月の新規入院患者数も201人と多い状況にある。同病院は、救命救急センターを併設するとともにがん医療における医療連携を強化しており県内各地の医療機関と前方連携及び後方連携を図りながら機能分化を行っている。

○さらに今回推薦のさいたま市立病院は、主に旧浦和市と中央保健医療圏南部地域を中心に患者を受け入れているが、現在、地域がん拠点病院が整備されていない東部医療圏からも一部患者を受け入れている状況にある。平成18年9月の新規入院患者数も135人となっており、全科に渡って多くのがん症例を扱いながら地域及び隣接医療圏に密着した医療機関として主軸的な地域医療機能を果たしている状況にある。

○については、県内の地域がん診療連携拠点病院の配置から中央医療圏の既指定病院が圏域内及び他圏域の患者に対応している状況に鑑み、今回申請しているさいたま市立病院を地域がん診療連携拠点病院として指定し、中央医療圏を含めた本県のがん医療体制の充実を図る必要がある。